

令和8年度「心の相談員」登録申込書

ふりがな		1, 縦 30mm 横 25mm 2, 本人単身胸から 上 3, 3ヶ月以内撮影 4, 裏面のりづけ
氏 名		
昭和・平成	年 月 日生 (満 才)	
ふりがな		
現住所 〒		
自宅電話 () -		携帯電話 () -

[illegible]

年	月	免 許 ・ 資 格

添付書類 ○連絡用はがき（郵便はがきに自分の住所、氏名を明記したもの）※R7任用者は不要

- 注意事項 1. 申込書提出先は諫早市教育委員会学校教育課（8：30～17：15）
郵送の場合は、令和7年12月26日（金）必着のこと。
2. 面接日時・会場の詳細は、後日、はがきにて通知します。

勤務可能な 学校 (○で囲む)	諫早小、北諫早小、小野小、有喜小、真津山小、本野小、長田小、 上諫早小、小栗小、真崎小、みはる台小、御館山小、上山小、 西諫早小、真城小、喜々津小、喜々津東小、大草小、伊木力小、 森山西小、森山東小、飯盛西小、飯盛東小、高来西小、湯江小、 小長井小 諫早中、北諫早中、小野中、有喜中、西諫早中、明峰中、長田中、 真城中、喜々津中、琴海中、森山中、飯盛中、高来中、小長井中
10か所以上 は○印をつけ ていただけ ると助かり ます。	
自家用車による通勤の可否（どちらかを○で囲む）	可 ・ 否

志望の動機	
自己PR	

私は、地方公務員法第16条各号(※)に掲げる事項に該当せず、本書の記載事項は事実と相違ありません。

令和 年 月 日 氏名(署名)

※地方公務員法第16条各号に該当する者

- (1) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- (2) 諫早市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- (3) 日本国憲法施行の日以降において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、またはこれに加入した者